

護保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

介護1をごらんください。第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ145万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ31億7,700万9,000円といたすものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、4ページをお開きください。

初めに、歳入でございます。3款国庫支出金、2項国庫補助金、3目介護保険事業費補助金について、システム改修事業費補助金として49万2,000円を増額計上するもので、この結果、2項国庫補助金の合計額は2億7,158万2,000円といたすものでございます。

7款1項一般会計繰入金、3目その他一般会計繰入金について、総務管理費分として96万4,000円を増額計上するもので、この結果、1項一般会計繰入金の合計額は4億2,854万円といたすものでございます。

5ページをごらんください。次に歳出でございますが、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費について、定時補助職員3カ月分の人件費47万円、システム改修委託料98万6,000円、合わせて145万6,000円を増額計上するもので、この結果、1項総務管理費合計額は916万5,000円といたすものでございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますよう、お願いいたします。

平成29年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

- 五十嵐智洋委員長 概要の説明が終わりました。これから質疑を行います。
ここで、総括質疑の発言通告がありますので、

順次ご指名いたします。

平 進介委員の総括質疑

- 五十嵐智洋委員長 順位1番、議席番号5番、平 進介委員。

- 5番 平 進介委員 おはようございます。

ことしの冬は11月の末から降り始めまして、例年より早いということでありまして、年末年始も大雪になりそうだというふうな予報もありますが、市民生活に余り支障のないように、そしてまた長井市の財政に余り負担のかからないようなことしの冬であってほしいなというようなことを願いながら、総括質疑を行っていききたいというふうに思います。

このたびの総括質疑につきましては、大きく2点であります。項目が多いというようなことで、簡潔明瞭な答弁をいただきながら進めてまいりたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

最初に、1番目のコミュニティセンター化に向けてであります。これにつきましては、ただいまの説明でありました一般会計補正予算6号、第2表の債務負担行為補正があるわけでありまして、致芳・西根・平野コミュニティセンター指定管理料ということで計上されておりますので、それに関連して行ってまいりたいというふうに思います。

コミュニティセンター化に向けましては、議会でもこれまでさまざま議論されてきております。長井市総合計画の10のリーディングプロジェクトの1つであります小さな拠点づくりに向けたものというふうに認識しております。

私は、地域コミュニティの形成につきましては、昭和63年度から進めてきた住民主導型の長井方式で大きく変わり、そしてこのたびのコミ

コミュニティセンター化により、さらに地域内における全ての課題を地域全体で考え解決していくという姿勢を明確にしていくという地域コミュニティであるというふうに考えております。今後高齢化や人口減少が進む中で、地域が生き残るための共助を地域全体で醸成して育んでいかなければ地域は消滅してしまうという危機意識のあらわれでもありまして、長井市として積極的に取り組んでいかなければならない大きな課題と捉えております。

このことは、私が目指しております笑顔でお互いさまの地域づくりとまさに同じ方向であり、しっかりと定着するように私も努力してまいりたいというふうに思います。

こうした地方創生の一環として進めようとしているコンパクトシティと小さな拠点づくりを展開するため、来年の4月から3つの地域でスタートする予定であります。3地区の考え方について議会の質問等を聞いておりましたが、どうも温度差があるように感じられましたので、少し課題を探りながら順調にスタートすることを願い、以下質疑を行ってまいります。

なお、さきの12日に開催されました総務委員会におきまして議案審査を行ったところでありますが、この中で一部この件に関して質疑を行っておりますので、できるだけ重複しないように、その部分については少し私のほうからこういった話であったというようなことを加えながら進めていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最初に、(1)のスマールスタートとはどの程度かについてお聞きをいたします。

①の各地区の一番悩みは何かについて、地域づくり推進課長にお聞きをいたします。

これまで社会教育、生涯学習事業、以下生涯学習事業というふうに言わせていただきますが、こういった社会教育、生涯学習事業をしたいから輪を広げて地域の課題等に取り組んできた公

民館事業であります。コミュニティセンター化、以下これについてはコミセンと言わせていただきますけれども、そういうふうになれば、今度は地域全体の全ての課題等も担うことになりまして、生涯学習事業の部分よりはウエートが大きくなっていくのではないかとこのように感じております。

そうした中で、公民館もそうではありますが、地域内でもかなり悩んでいるように見受けられます。この件について、担当課として各地区の悩みとその中で一番悩みの種としているものは何であるかというようなところについて、地域づくり推進課長に最初にお聞きしたいと思いません。

○五十嵐智洋委員長 小関浩幸地域づくり推進課長。

○小関浩幸地域づくり推進課長 各地区の一番の悩みは何かというご質疑でございますが、コミセン化になれば、これまで公民館が担ってきまされた事業のほかに、地域づくり計画に掲載された事業などを進めていただくこととなりますので、公民館の職員とお話ししてきた中では、いずれの館も地域づくり計画を全て実施しなければならないのではないかとこのプレッシャーと、新たになる組織での運営に不安をお持ちのようでした。

また、協議会等にかかわっていただいている住民の方からは、住民負担がふえるのではないかとこの不安をお聞きいたします。

関連がありますので、どれが一番ということとは言えませんが、逆に自分たちで地域づくりを行うということで、コミセン化に期待する声もお聞きしているところでございます。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 各地区大きな悩みを持っているというようなことで、やっぱり地域づくり計画全体をやっていかなければならないという地域全体というふうなところの大きなくくり

の中での負担などがあるのではないかというふうに思います。

②の各地区の温度差に配慮すべきということで、市長にお伺いしたいと思います。

各地区における地域づくり計画の策定につきましては、その策定の手法、そして経過、時期も異なるというようなことで、来年4月のスタートに対しての準備も含めて、かなり各地区の温度差があるように見受けられます。市としても温度差があることをしっかりと捉えて、そしてそれらに配慮して、それぞれの地区に合ったスタートを切るべきではないかというふうに思います。

市では、まずはスモールスタートでと言っているようですが、スモールスタートとはどういうことか、そしてどの程度を指すのかについて、市長にお伺いしたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

ただいま地域づくり推進課長からありましたように、やはり計画をつくって、その計画を全てやらなきゃいけないということになりますと、非常にプレッシャー、本当にできるんだろうかと、しかも事務局としては館長を含めて三、四人という中でございますので、そういった意味では大変不安があると思います。

私どもが申し上げてるスモールスタートというのは、まず主事とか館長がさまざまな事務のお手伝いをしながら具体的には住民の方が進めていくということでございますので、これは当然仕事ではなく、夜や、あるいは休日等々を利用してみんなでやっていただくということですから、まずしやすいところから、できるところから、そしてある程度時間をかけながら一歩ずつ前に進んでいくような、そういった事業を選んでやっていただきたいと。さらには、今までも、公民館の事業ではないんですけれども、地区公民館として担ってきたさまざまな地域づく

りの計画が、事業があると思います。そういったところなどをより発展させていくというあたりから一歩ずつということでのスモールスタートをお願いしたいと考えております。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 次に、(2)の指定管理料の積算内訳と今後についてであります。①の現行の公民館事業の積算プラス30万円の事業はどう変わるということであります。

これにつきましては、さきの総務常任委員会の中でちょっと質疑をさせていただきまして、答弁としてはこの公民館事業と同様の積算根拠としているということ、それから交付金については別要求としている、そして30万円については基礎交付金扱いとして、コミセンの組織を運営していく費用としている、今後も基礎交付金としての30万円は継続していきたいということのお話でありました。

また、②の積算内訳を分解するとということでもあります。これについては積算内訳を見ますと支出の中の人件費と事業費に分かれておりまして、事業費の中に④自主事業費という項目がありました。これについては生涯学習事業費と生涯学習事業以外の事業費を含んでいるという理解でいいのかというふうなことで質疑したところでもあります。この答弁の中では、自主事業費は各地区の特色ある事業ということで、平成31年度から指定管理料の中に入るものと交付金事業の中に入るものに分類していくと、積算の見直しを図っていくというような答弁であったというふうに思っております。この①、②のところでもう少し加えるところがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。これにつきましては、地域づくり推進課長をお願いいたします。

○五十嵐智洋委員長 小関浩幸地域づくり推進課長。

○小関浩幸地域づくり推進課長 この2件につき

ましては、総務常任委員会で答弁させていただきました、平委員おっしゃるとおりでございます。基礎交付金のほかの事業費交付金につきましては、その金額と今後の予算編成の中で協議してまいります。

加えまして、今後の積算の方法につきましても、生涯学習事業と地域づくり事業を整理いたしまして、地域づくり事業とされるものについては地域づくり交付金事業に整理、融合を図ることとなります。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 次に、③の(仮称)地域づくり交付金事業の範囲はについて、市長にお伺いしたいと思います。

交付金の考え方について、担当課の説明のほうでは、コミセン化後は生涯学習事業と施設管理運営事業についてはまずは指定管理料の中で同じように実施して、その他のコミュニティ事業については(仮称)地域づくり交付金事業で実施していくというふうなお話でありました。

交付金事業の基本的な考え方、そしてどういった範囲までが対象となるのかということについて、市長の今現在思っておられる考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 お答えいたします。

まず、地域づくり交付金事業の前に、先ほど課長のほうから申し上げました基礎交付金ということでの30万円なんですが、これは一般質問でもございましたように、私のほうは30万円の基礎交付金というのは計画づくりをする際も30万円だったので、ちょっとその辺のところは、もう少し実際活動すると今度は計画づくりじゃないので、活動するとさまざまな経費が出るだろうと。しかし、そういったさまざまな細かな事業費については、活動費については積算されておりませんので、プラスアルファというのはやはり一般質問などでもお聞きしてて、ぜひ、

事務方のほうはそういうふう考えてるようなんですが、プラスすべきではないのかなというふうに思っています。

その上で、地域づくり交付金の事業範囲でございますが、これは基本的には地域づくり計画に掲載された事業がその対象だというふうに思っております。具体的にさまざまな事業計画を地元でそれぞれの地域の特徴を生かしてつくっていただいていますので、少し地区ごとによって違うんでしょうけども、基本的には今までの公民館事業で担っていただいていた地域づくりに関するような事業に今回の新たな事業計画全体まとめた中の全てを対象にする。地域福祉や防災などが数多く入ってくるんじゃないのかなというふうに考えてるところでございます。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 ちょっと今、その次のところともちょっと関連してくるわけですが、次のところに入ってまいります。

(3)の(仮称)地域づくり交付金事業の開始時期はということではありますが、①の地域づくり計画策定からの支援額の推移はということで、これにつきましても総務常任委員会の中でお聞きをしたところでありまして、地域づくり計画策定の期間については10万円ずつ、そして計画を策定し実践期間については30万円ずつ支援してるということでありまして、平野地区と西根地区が26、27年度の2カ年が10万円ずつ、28、29が30万円ずつ、致芳が27、28が10万円ずつで、29年度、今年度が30万円というふうなお話でありました。

今、市長のほうから30万円の部分については地域づくり交付金の中にも含めていきたいというようなちょっとお話だった……。違うんですか。

(「同じ名前だ」の声あり)

○5番 平 進介委員 はい、わかりました。

②のほうに入りますが、平成30年度から開始

ではないのかというような部分であります。これまでの議会等の議論を聞く限り、交付金は上で言ってる（仮称）地域づくり交付金事業の交付金でありますけども、平成30年度から予算化されるのだろうかというようなことでちょっと懸念されるわけであります。来年度から移行する3地区から地域づくり交付金事業に対する要求が出されているというふうに思いますが、この要求に伝えていくという姿勢はあるのかどうか、そしてどの程度というふうに考えておられるのかについて、市長にお伺いをしたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えする前に先ほどの件なんですけど、地域づくり計画をつくった地区については現在30万円ということなんですけども、来年度から本格的に指定管理の契約を結びながら進めていくということで、さらに体制もある程度新たにつくってまいりますので、さまざまな必要な、最初は積算できなかったんですけどそういったものが生じてくる可能性があるということで、より重要度の高い基礎交付金といいますかね、それを30万円から若干検討しなきゃいけないのかという話をしたところでございます。

それから、ただいま委員からありました30年度から開始ではないのかという点については、交付金について、地域づくり交付金ですね、これについては30年度から予定どおり開始したいというふうに考えております。

各地区からの要求に対しましては、先ほどの地域づくり課長の答弁と重複いたしますけども、現在査定中ではありますが、具体的なこういった事業をやりたいということが寄せられております、各3つの地区からですね。ある一定の考えのもと、伝えていかなければならないということで、これは当初予算に反映させるべきだと思っておりますし、あとは必要に応じて、準備が整ったので年度途中からでもこの事業をやった

いという場合は、補正等々も議会の皆様をお願いしてお認めいただいて、進めていただくよう交付金を予算化していきたいと考えております。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 大変ありがたいというふうに思います。

スモールスタートというふうなことでありますけど、やっぱりそれぞれの3地区が初めてコミセン化になって事業展開するというので、非常に戸惑いなどもあるというふうに思いますが、年度の途中でなれてきて、これもできそうだというふうなことがあれば、それらも含めて支援など考えていただければありがたいというふうに思います。

そういったことですので、なかなか私も趣旨の部分については大体市長からお話をお聞きしたというようなところなんですけども、せっかく質問しておりますので、ずっと続けていきたいというふうに思います。

③の平等という名の不平等とならないかという部分であります。

地域づくり計画を策定して、それを実践するための組織を今年度に立ち上げ、来年の4月のコミセン化を既に今か今かと待ってる地域もあるんだというふうに思っております。そうしたコミセン化に向けては、それぞれの地域がそこに住む人たちとの連携とコンセンサスを得ながら慎重に進めていくという点では、おのずと進捗状況とともに温度差が生じてくるのは当然だというふうに思いますが、それを一番遅い地域に合わせて運用を開始するというのであれば、本気になってやろうとする地域の思い、そしてそういった気持ちを、押さえつけるというのはちょっと言い方は強いかもしれませんが、ややもすれば地域全体の熱意をそいでしまうというふうな、そういう危険性をはらんでいるのではないかというふうなことで、非常に私としては心配される点であります。

ぜひそれぞれの地域に合ったそれぞれの対応を願いたいというふうに思うわけですが、この辺の考え方について市長の見解をお伺いしたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 なかなか答えにくいご質問でございますけれども、市内6地区、どこの地区も確かに住民の皆様によって温度差があるのかもしれない。ただ、少なくとも地区公民館にいろんな事業に、活動に携わってる方々は、やはり自分たちの住んでる地域をよくしたいと、みんなで力合わせて楽しく幸せに暮らす、そんな地域にしたいという考えは同じだと思ってます。ただ、いろんな条件、要件が加わりまして、やり方はそれぞれ違うんだろうとっております。そういった意味では、平等、不平等ということもあるんですが、やっぱり公平か不公平かということもあると思います。ですから、委員おっしゃるように、条件が整ってないので今ちょっと四苦八苦してるけども一生懸命やってるところに対しても、やはりあなたたちはまだつくってないじゃないかということで突き放すのではなくて、やはり一生懸命なさってるわけでございますので、そこは公平な目で見ていかなきゃいけないと。

したがって、長井市としては、行政側としては地域の共助をつくるため皆さん努力されてるわけですから、平等と公平ということを常に念頭に置きながら、それぞれの皆様のいろいろな要望やら行政に対しての、何でしょうかね、要望等々にしっかりと応えていかなきゃいけないというふうに思います。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 よろしく願いいたします。

(4)の人的支援策の温度差について参ります。

①各地区の事情と考え方に相違はないのかと

いうことで地域づくり推進課長にお聞きをしたいと思いますが、今までの質疑の中でも温度差がいろいろあるというふうなことを申し上げてまいりました。人的支援についても議会の中でもいろいろと話出されておりますし、議論もされてきているわけですが、しからば、受け皿である各地区公民館の考え方はどうなっているのだろうかというようなちょっと疑問なども生じてくるわけです。ですので、そこで館長会や主事会等で人的支援のところについて話題となっているのかどうか、その辺について地域づくり推進課長にお聞きをしたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 小関浩幸地域づくり推進課長。

○小関浩幸地域づくり推進課長 当初はでございますが、地域づくり計画に掲げた事業全てを行うには、現在の職員数では足りないという意見もございました。しかし、これまで組織づくりを進めてきた中で実践できるものからという説明もしてきているところでありますし、そのようなことから、また住民の皆さんの考えで判断して進めていくというやり方も浸透してきておりまして、その結果、職員が足りないという声はなくなってきております。このようなこともありまして、館長会等での議論はございません。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 今の話ですと、公民館館長さん、それから主事さんの方の中では、あんまり人的支援は要らないんだというふうな、そういうふうなニュアンスでちょっと聞こえてあるんだというふうなことのようにありますが、その辺についてはもう少し下のほうで聞いていきたいというふうに思います。

②の昭和63年度から進めてきた住民主導型の長井方式について市長にお伺いしたいというふうに思います。公民館事業につきましては、それまで職員が各地区公民館に常駐して行って

きたわけでありませんが、昭和63年度から住民主導型の長井方式に移行して、このときに地域コミュニティの基礎が築かれたんだというふうに私は理解しております。

そして、それをさらに地域全体に広げていこうというのがこのたびのコミセン化ということだというふうに思っておりますし、地域の自主性をさらに高めていくものということで期待したいというふうに思っておりますけども、この辺についての市長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 平委員おっしゃるように、長井市の場合は昭和63年に職員は全て地区公民館からは引き揚げて、地元の自主的な運営に委ねたといいますか、お任せさせていただいたということです。

本来、地区公民館については、公民館事業ですから教育委員会の生涯学習であったり、あるいは青少年育成等々、行政の部分が非常に大きかったということで主事を市役所から派遣しておったんだというふうに思いますが、徐々に自主的な市民の皆様の活動ということに対して、教育委員会の範囲を超えてさまざまな地域づくり活動にその時点から地元の意識が強まってきたものだと思っております。

したがって、本来であればそこから我々が行政側からこういった働きかけをすることなく、例えばこの辺ですと隣の川西町のきりりよしじまさんのように、自主的になさってきたところももしかしたら出たのかもしれない。ただ、今から20年ぐらい前ですよね、平成10年前後ぐらいに、いわゆる行政だけでさまざまな事業をやってもなかなかこれはうまくいかない。特に地域づくり、まちづくりについては市民の皆様のお力添えがなければだめだと。なおかつ、やはり民間とかいろんな企業、団体のお力もおかりして協働のまちづくりをしなきゃい

けないと。しかしながら、私どもで協働のまちづくりについては、一方でテーマごとに市民の皆様がいろんなNPOなどを組織いただいたり、あるいは任意団体でもさまざまな活動をしていただいているんですが、それは地域横断型であって、地域に根差したそういう協働のまちづくりはなかなか進まなかったと思っております。これから人口減少社会が確実に今後30年40年続く中で、これをやはり今こそ我々行政のほうから投げかけて、地元で一緒にやりませんか、そんなことでの今回の地域づくり計画と、そしてコミセン化だというふうに思っているところでございます。

したがって、もう既にそういう活動を長井市の地区公民館はなさってきてると。それを実態に即してさらに発展させようと。そして私ども行政側から課題となってる、特に地域福祉は、これはとてとても私どもではできない。市の社会福祉協議会などもいろいろ働きかけしているんですが、それは行政じゃなくて地元の方々に働きかけしてるんですね。したがって、今こそそういった新たな体制で取り組む機会、いいチャンスだなと考えているところでございます。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 ありがとうございます。

長井市全体の課題ではあるわけですが、それぞれの地区の中で地域福祉を取り上げてやっていただいて、そして地域横断型、長井市全体でそれらも行政も含めてやっていこうとする新しい地域コミュニティというか、そういったスタイルになっていくのかということで期待を非常にしたいというふうに思います。

次に、③の人的支援を行う場合の課題はについて、総務参事にお聞きいたします。

人的支援については、再任用職員とか兼任、兼務とか、さまざまこの議会の中でも言われてきましたが、その場合に、職員を派遣する際の

法的な課題等はあるのかないのかについて、総務参事にお聞きをいたします。

○五十嵐智洋委員長 齋藤環樹総務参事。

○齋藤環樹総務参事 委員お尋ねの職員の派遣の関係でございますが、地方公務員がその団体以外の業務を行う形態として、一般的に3つほどございます。1つは、地方自治法第252条の17に基づく地方公共団体相互間の協力ということで派遣、それから2つ目は、職員研修、人事交流を目的とした国、あるいは地方公共団体への派遣、それから3つ目に、任命権者の職務命令による事務の従事というような形態がございます。このうち、国や地方公共団体以外への団体の派遣ということになりますと、これまでは③職務命令による事務従事ということがあったことはあったわけではございますが、以前からと申し上げますか、それが本来の地方公共団体の事務かどうかということで、第三セクター等への派遣というようなことも含めて職務専念義務、あるいは給与の負担等をめぐって住民訴訟なども提起される状況がございまして、そうしたことから平成12年に国が公益法人等派遣法を制定いたしまして、地方公務員の職員派遣の適正化、手続、身分取り扱いの透明化、明確化を図ったところでございます。

今現在の公益法人等派遣法の中身でございますが、大きく2つございまして、1つは公益法人等への派遣、もう一つは営利法人への派遣ということになります。1つ目の公益法人等への派遣ということですが、派遣できる対象はいわゆる公益法人。この公益法人につきましては、民法法人、それから特定法に基づく特定法人、それから全国市長会とか地方六団体、こうした公益法人のうち、人的援助が必要として当該団体が条例で定めるもので、派遣期間は原則3年以内、5年まで延長可、給与は派遣先が負担と事前の職員の同意が必要などということがございます。それから、もう一つの営利法人への派

遣につきましては、一旦退職して派遣ということになります。派遣できる対象はその地方公共団体が出資している株式会社、有限会社のうち人的援助が必要として条例で定めるもの。派遣期間は3年以内、給与は原則派遣先負担、職員は一旦退職というようなことになっております。

以上が職員派遣に係る現行の法的制度ということでございますので、こういったことを踏まえたとコミュニティセンター、あるいはその運営組織につきましては現時点では任意団体と、法人ではないということ、それから指定管理先でもあるということなどを考えますと、直ちに職員が派遣先に常駐して派遣先の内部的な事務そのものを従事するような派遣形態をとることはちょっと難しいなど。公務の人的支援策を講じるためには、コミュニティセンター運営組織の法人化、あるいは派遣先の内部的な事務と市の施策の関連性など検討すべき課題があると考えています。

派遣でないということでの人的支援ということになりますと、こういった現状では当面の対応としましては、コミュニティセンターの内部的な事務そのものではなくて、市の事務として地域づくりの支援、あるいは社会教育、生涯学習の推進等を担当する職員を必要に応じてコミュニティセンターの運営や事業の推進について行政の立場から必要な調整、助言を行う、そういったスタイルが可能なスタイルなのではないかなと考えているところでございます。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 平成12年に国のほうの派遣法が出て、市のほうとしても条例改正、条例を新たにつくって、今現在は一般財団法人置賜地域地場産業振興センターと社会福祉法人長井市社会福祉協議会、この2カ所に対してだけ職員を派遣できるというようなことのようにありますので、今参事からありましたとおり、公益

的な団体かどうかというような、コミセンとなった団体が、それから受け入れする団体がそういったところの課題などもあるというようなこととご理解いたしました。

次に、④の再任用職員か併任職員（兼務）か求めているのかについて、市長にまたお聞きしたいというふうに思いますが、今までの議会の議論の中でも、こうした派遣、人的支援をしていかなければならないのではないかというようなことで議会の中では議論されているわけですが、先ほど課長からあったとおり、本家本元というか、公民館のほうではそこまでは求めているようだということがあるわけですが、実際に人的支援をしてもらいたいというようなところもあるとするならば、そこに対しては支援をするというようなことも一方で必要ではないかというふうに思うわけですが、先ほど市長の答弁の中で公平・平等というようなお話などもありましたので、そこ難しくなるのかどうかですが、その辺の考え方について市長からお伺いしたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 一般質問でもお答えいたしましたが、職員を派遣するというのは、先ほどの総務参事の答弁にもありましたように、条件をいろいろ整理しないと今の時点では不可能であるということだと思っております。

したがって、併任の辞令を出しましてアドバイザーのような、地域担当のアドバイザーで、多分、失礼な言い方をしますと、例えばです、中央地区の職員が全く土地勘とか詳しく知らないほかの地域に担当職員の辞令を受けても、なかなかうまくいかないだろうと。ですから、その辺のところなどもいろいろ考えながら、地域担当職員というのを必要かどうか、その辺

はぜひ館長会議とか、そういったところでいろいろ意見交換をしながら最終的に判断したいと思いますが、いろいろアドバイス、事務的なところなどをお手伝いできる人間は、こちらが準備しなきゃいけないのかなというふうに考えているところです。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 やっぱり支援するというか、そういった行政の情報をお伝えする、いろいろお手伝いする職員として、専任でなくても、そういったところについては各公民館、地区でも求めている部分はあるのかなというふうに思いますので、ぜひ検討いただきたいというふうに思います。

(5)のコミュニティセンターのNPO法人化であります。この部分について議会の中でも各地区の座談会等でも、法人化について市長からはいろいろ発言されるわけですが、いま一つ担当課のほうからは、まだそこまで行っていないというふうなことなのかどうかですが、その辺の庁内での整理はどの程度までなされているのかというふうなところ、あと市長が目指す法人化については、これちょっとまた長くなるとあれですのでそこは結構ですから、いつごろまでNPO法人化、立ち上げたいというふうに市は思っているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 簡潔に答弁いたします。

庁内でも、具体的にということはまだこれからでございます。何よりもそれぞれの地区でどういった形態を望んでおられるのかと。我々のほうがNPOにしてくださいなんていうことは言えないわけですので、ただし、これから事業をやっていくわけですから、しかも会費とか、あるいは何というのでしょうか、負担金みたいなのをいただいてやるということで、税にかかわる部分出てくるだろうと。ですから法

人化が必要ではないかということと、これも一つの経営になりますので、したがって、運営に携わってる皆様のある程度明確な立場ということもしなきゃいけないということで、NPO等々の法人化などを地元それぞれの地区に相談しながら進めていきたいというふうに思っています。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 もう一つ、ということは、いつごろまでという話についても、これもやっぱり地元あってということですね。はい、わかりました。

次に、2番目の市民文化会館の耐震診断結果からについて質疑を行ってまいりたいと思います。

これにつきましては、これもこのたびの補正で10款教育費、4項6目13節委託料で、市民文化会館施設管理事業ということで332万7,000円計上されているわけですが、これに関連して質疑を行ってまいりたいと思います。

これにつきましては、昨年公共施設等整備計画が策定されまして、10年間で140億円を超える整備計画が示されております。いずれの施設についても老朽化等により必ず踏み込んでいかなければならないものばかりであるというふうに認識しておりますし、さらに総合戦略に基づく施設についても、これからの長井市を考えた場合には整備していかなければならない施設であるというふうに思っております。

しかしながら、全てというようなことでなくて、一方で個々の状況を見て対応するということが必要ではないかというふうな観点から、その一つとしてこのたびの市民文化会館の耐震診断結果を見ての考え方についてお聞きをしてみたいと思います。長井市の財政状況に鑑みまして、できるだけ負担を少なくできないかという観点から、これからの課題や方向性についてお聞きをしていきたいと思います。

最初に、(1)の耐震診断の調査結果について文化生涯学習課長にお聞きしたいと思います。さきの文教常任委員会協議会に文化会館の耐震診断結果について報告されたというふうにお聞きしておりますが、その結果内容についてお聞きをいたします。

○五十嵐智洋委員長 川村直人文化生涯学習課長。

○川村直人文化生涯学習課長 11月21日に開催されました文教常任委員会協議会でご報告をさせていただきました市民文化会館の耐震度調査の結果について申し上げます。

初めに、耐震診断の結果の概要でございますが、オーディトリウム棟、いわゆる大ホールがあるほうの棟でございますけれども、そちらにつきましては建物の耐震性能をあらわします構造耐震指標でありますI s値、これについては1階から3階まで全て0.7以上あるという結果でございました。また、コミュニティ棟、いわゆる管理棟につきましては、2階、3階についてはI s値が0.7以上あるという結果でございましたが、1階部分についてはI s値が0.41ということで、一部耐震補強をする必要があるとの結果でございました。

今申し上げました結果によりまして、コミュニティ棟1階の部分、事務室南側の壁面のほうに増設壁を設けるとともに、北側出入口奥のRCの壁面を閉塞するというような内容の補強計画方針及び現状建築物の耐震診断結果をベースといたしまして、9月の一般社団法人山形県建築士事務所協会の耐震診断判定委員会に諮ったところでございます。判定委員会の耐震診断判定書におきましては、オーディトリウム棟は補強の必要はなしと、コミュニティ棟につきましては、倒壊または崩壊の危険性ありという判定によりまして補強の必要ありという判定でございました。このことから、先ほど申し上げましたようにコミュニティ棟につきましては1階部分の耐震補強によりましてI s値0.41から

0.72まで改善される内容となっております。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 大ホール部分についてはI s値0.7以上あって、しっかりとした耐震補強の必要のない建物だということは非常にありがたかったなというふうに思います。

あと、北側のコミュニティ棟、事務管理棟ですが、この部分については1階部分に耐震補強しなければならないということで、全体的に見ると非常に小さい部分の耐震補強で済むのかなというふうにちょっとお聞きしたところです。

次に、(2)の公共施設等整備計画での整備予定額、計画上での総額について、幾らなのか公共施設整備課長にお聞きをいたします。

○五十嵐智洋委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 お答えいたします。

公共施設等整備計画での文化会館の予定額ですが、総額では15億円程度と想定したところがございます。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 次に、(3)の耐震診断結果を受けて耐震補強した場合の整備費用はについて文化生涯学習課長にお聞きをしたいと思いますが、今ありました大ホール部分と、それからコミュニティ棟の部分、耐震補強をしなければ大ホール部分はゼロだというふうに思うんですが、コミュニティ棟の部分についてどれぐらいかかるのか、その辺の試算出ておりましたらばお聞かせいただきたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 川村直人文化生涯学習課長。

○川村直人文化生涯学習課長 先ほど申しましたように、耐震補強につきましてはコミュニティ棟1階部分の増設壁の設置、そしてRC壁面の閉塞が基本になるものと考えておりますが、大ホールの天井等の落下物の危険性といった部分につきましては、先ほど申しました9月に行われました耐震診断判定委員会の審査の対象の対象外になってございます。

委員もご承知のように、平成23年に発生いたしました東日本大震災におきまして、体育館、音楽ホールなどといいました多数の建築物等で天井が脱落して甚大な被害が発生してございます。こうした被害を踏まえまして、国土交通省のほうでは建築基準法に基づく天井脱落対策の規制を強化してございまして、特定天井と言われております高さ6メートル以上、面積200平米を超える天井につきましては、新築の建築物だけではなくて文化会館のように固定された客席を持つような施設についても早急に改善すべき建築物というふうに位置づけられているところでございます。

市民文化会館につきましては、つり天井という構造になってございまして、つっているボルトなどの数をふやす、あとは接合金具の強度を上げるといった措置を講ずるなどの基準に基づきまして改修すべきものとなっております。増設壁、先ほど申しましたRCの壁面の閉塞といいました耐震補強のほかにも、こうした来場者の安全確保といった面からも改修が必要になっておりますことから、それぞれに係る工事費等につきましては実施設計に向けましてさらに精査が必要でございますので、それぞれ幾らといった金額を現段階では申し上げられませんことをぜひご了承いただきたいというふうに思います。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 整備費用についてはこれから実施設計の中でというふうなお話でありますので、その辺は了解いたしました。

(4)の大規模改修部分で要望がある設備等については、文化生涯学習課長にお聞きをしたいというふうに思います。

今回の整備計画の中での耐震補強以外の部分で、いわゆる大規模改修で関係者からの要望が大きいところはどこかということで、まずはお聞きしてるところでは、1つはエレベーター、

それから洋式トイレ、あと大ホールの座席、今1,000トンで13か16ぐらいですが、それを800ぐらいというような検討委員会でのお話あるわけですが、そういったところについて、どういったものがあるのかについて再度課長にお聞きをいたします。

○五十嵐智洋委員長 川村直人文化生涯学習課長。

○川村直人文化生涯学習課長 文化会館の整備方針の検討委員会につきましては、昨年度3回会議を開催してございます。委員の皆様からさまざまなご意見やご要望をお聞きしたわけですが、最終的には検討報告書という形でまとめていただきまして、市のほうに提出をしていただいたところでございます。

関係者からの要望が多かったものということのご質疑でございますが、いただいた中で特に優先すべき事項ということでしたらご意見といたしましては、エレベーターの設置、トイレの改修、また座席数を800席程度にさせていただいて幅広の座席にさせていただきたい等々のご意見を頂戴してございます。それぞれの費用につきましては、例えばエレベーターを設置する場合ですと、エレベーターのサイズ並びに設置場所によりまして付随する工事費等も幅が出てございますので、座席の改修につきましても設置のための工事をどのように行うのかといった実施設計に向けての内容精査も必要になってきておりますので、館内のトイレの洋式化等も含めまして、それぞれの概算費用につきましては、申しわけございませんが、現段階で申し上げられませんが、ご理解いただきたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 ありがとうございます。

それから、(5)の耐震診断結果を受け、今後の方向性に変更はあるのか、それから(6)についても、県や近隣の文化会館施設等とのすみ分けについて一緒にお聞きをしてみたい

と思います。この部分については市長にお伺いをしたいというふうに思います。

今回、計画では15億円という総額あるわけですが、これについても建築資材の高騰とか人件費の高騰とか、そういったところで少し動く可能性はあるというふうには思うんですけども、ただ、耐震補強の部分については今回思った以上に頑丈な建物だったということで、その部分は整備費用は余りかからないのではないかとこのように思えるわけですが、そうしたところをしっかりと残しながら整備をして、そうした予算をほかの公共施設整備計画のほうに充当して充てていくんだという基本的な姿勢が必要だというふうに思いますけれども、その辺の考え方について、これからの文化会館の整備の方向性にいろいろ、何といひかな、変わってくるのかどうか、その辺についてお聞きをしたいというふうに思います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 時間がありませんので、できるだけ簡潔にお答えしたいと思います。文化協会初めさまざまな芸術文化活動に携わっている方々、あるいはさまざまなコンサート、演劇などを楽しみたい市民の声などを考えますと、やはり新築してほしいというのは本音なんですよけれども、それはなかなか難しいと。スポーツ施設等々もできるだけ長寿命化、大規模改修でお願いしてきたわけですから、これはぜひこのところをご理解いただくようにこれからもお願いしてまいりたいと。

ただ、さまざまなやっぱり要望が、かなりきめ細かくあるんですね。したがって、先ほど事業費15億円以内ぐらいということで以前から申し上げておりましたけれども、それを超えないような形で何とか納めいただくようお願いをしております。

なお、次の質疑のすみ分けということですが、新県民会館、これは大規模なものが計画されて

いて、間もなく工事が始まるんだと思うんですが、それらについては一流のミュージシャンや、なかなか我々東京行かないと楽しめない、鑑賞できないものなどを多分してもらえんだらうと。したがって、私どもは市民の皆様の活動の発表の場とか、あとはそんなに東京に行かなくても、何というんでしょうかね、ある程度地元のこういった人のコンサート聞きたい、こういった歌謡ショーを聞きたいとか、そういったある程度のもをやっぱり満足できるような機能を持たせながら、その場合は隣の白鷹町、飯豊町や小国町さんなんかと一緒に、小ホールは我々ありませんので、そこは市民と同じような形で使わせてもらう、逆に周りの町でそういったものを使う場合は長井市民と同じような形で、お互い協力し合おうということをお話してるところでございます。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 できるだけ総額15億円という、いろんな要望もあるというようなことで市長も頭の痛いところいっぱいあるというふうに思うんですが、ぜひ耐震補強の部分も15億円の中に積算されているというところも踏まえて、そこを考えていただきながらこれからの整備をお願いしたいというふうに思います。

あと、今市長からありましたとおり、県民会館、それから隣のなんようホール、これも1,400席で、大変全国的な方がイベントでされるというようなことでありますので、そういったところも活用しながら、長井市民の方々に少し足を運んでいただいて、そういった文化活動などもお願いできればというふうに思っております。

以上で私の総括質疑を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

宇津木正紀委員の総括質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、順位2番、議席番号1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 きょうも除雪車に雪を払ってもらって、無事というか、安心して市役所まで来ることができました。私のところはことしで4回目の除雪ということで、ことしは1回出ると何ぼかかるのかなという心配をしております。

前なら、10年くらい前は年内に余り降らず1月に入ってから降ったのですが、ここ七、八年ぐらい、12月から本格的に根雪になってしまうという傾向が温暖化の影響かということで心配されます。

さて、本題に入りたいと思います。私の予算総括質疑は2点ありまして、1点目が国民健康保険特別会計の運営についてであります。

国民健康保険特別会計補正歳入の5款1項1目、療養給付費交付金1,016万円と、歳出の2款1項2目退職被保険者等療養給付費1,000万円について伺います。

長井市の国民健康保険運営の現状を問いまして、今後県が運営主体となった後の適正な運営を考えたいと思います。

(1)であります。国保会計の運営への影響はを尋ねたいと思います。

このたびの補正は、退職者1人当たりの医療費が当初見込みを上回ったため、不足額について補正するものとの説明を受けました。医療費が当初見込みを上回るにより、平成29年度の国保会計の運営に影響はないのでしょうか、市民課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 佐藤 隆市民課長。

○佐藤 隆市民課長 お答えいたします。

退職者医療制度は、厚生年金に加入していた期間が20年以上ある方が会社等を退職して国民